



令和7年12月19日
内閣府地方創生推進事務局

令和7年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」 受賞者決定

内閣府では、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用促進を図ることを目的に、平成30年度から毎年度、その制度の活用において、特に顕著な功績を上げ、他の模範となると認められる活動を行った企業や地方公共団体を内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰しています。

今般、各都道府県より推薦された事例から、選考委員による審査を経て、令和7年度の受賞者を下記のとおり決定し、表彰式を別紙1のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

地方公共団体部門

- 静岡県伊豆市
- 愛知県豊田市
- 三重県四日市市
- 鳥取県日南町

企業部門

- アサヒビール株式会社
- ジー・オー・ピー株式会社
- 寿精版印刷株式会社

※各受賞者の取組については、別紙2をご参照ください。

※表彰の概要については別紙3を参照ください。

<お問い合わせ先>

内閣府地方創生推進事務局 植田、岸本、西村
TEL : 03-6257-1421 FAX : 03-3581-8808

『企業版ふるさと納税に係る大臣表彰式』について

【日時】令和8年1月16日（金）15:30～17:15

【主催】内閣府

【会場】ベルサール虎ノ門（東京都港区虎ノ門2-2-1住友不動産虎ノ門タワー2F）

※報道関係者に限り、現地会場での取材が可能です。

※一般参加者向けには、表彰式の様子をオンライン（Zoom）で配信いたします。

○内容

－第1部－ 15:30～16:00

- ・黄川田大臣ご挨拶 ※公務の都合により代理出席の可能性あり
- ・表彰状授与、写真撮影

－第2部－ 16:00～17:15

- ・制度のポイント解説
- ・受賞団体事例発表
- ・選考委員コメント

○取材のお申込み

令和8年1月14日（水）18時まで

※取材を希望される方は、下記アドレスまでメールでお知らせください。

メールアドレス：press@one-inc.co.jp

TEL：03-6826-6560

（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）大臣表彰式 広報事務局（株式会社 one 内）担当：浜永）

**令和7年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）大臣表彰」
受賞者 取組概要**

地方公共団体部門	静岡県伊豆市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新中学校開校（令和7年4月）を機に、「大学のない地域に学びを届ける」ことを目指し、教育・防災政策に関心を持つ大学側と協議を重ね、同年7月に慶應義塾大学SFC研究所と連携協定を締結。 ○大学の知見を活かし、中学校において「XR防災教育」を実施。大学生が市へ訪問したり、市内中学生が大学で発表する等、双方向型学習の展開により、人材の交流を創出。 ○企業版ふるさと納税人材派遣型の職員が中心となり、教育・防災・地方創生など複数分野を横断した連携が進む。
当事業への寄附実績（累計）	3,700千円
地方公共団体部門	愛知県豊田市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市域の約7割が山村地域である豊田市は高齢者の移動課題に対し、超小型電気自動車を管理・改造し、住民への貸し出しを行う「一般社団法人 里モビティ」の取組を支援。 ○大学や地元団体と連携し、検討から事業立案までを産官学共同で実施。独自に車両を改造し、利便性と運転性を向上させることで、山村地域に買い物や地域交流の機会を創出。
当事業への寄附実績（累計）	10,000千円
地方公共団体部門	三重県四日市市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○四日市公害の歴史と教訓を踏まえ、環境先進都市としてゼロカーボンシティを宣言。寄附金を活用し市内路線バスのEV化を行うことで、カーボンニュートラルの啓発に取り組む。 ○市内に工場のある石油精製会社と地域の公共交通を支えるバス事業者、市が一体となり、官民共創により事業を推進している。
当事業への寄附実績（累計）	153,972千円

地方公共団体部門		鳥取県日南町
取組概要	<p>○町域の9割を占め、年間素材生産量は鳥取県の3分の1を占める山林について、皆伐・新規植林・下刈り・間伐等の森林保全活動の実施により環境保護とCO2削減を目指す取組。</p> <p>○寄附企業の社員も毎年、研修としてこの事業に参加しており、継続的な関係を構築できているだけでなく、町の林業のPRにもつながっている。</p>	
当事業への寄附実績（累計）	17,100千円	

企業部門	アサヒビール株式会社
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○アサヒグループのサステナビリティ基本方針に重要課題「コミュニティ」を掲げ、地域社会の活性化を目指し、「祭り・花火の支援」や「食文化の継承」をテーマに、地域住民や観光客に親しまれる事業への寄付先を全国の自治体を対象に公募形式で選定。 ○自治体が主体的に事業構想を描き、積極的な挑戦と独自企画の創出を促すことで、地域全体の持続的な発展と楽しい生活文化の創造を後押しする。
当企業の寄附実績（累計）	寄附実績：100,000千円 寄附先：山形県山形市含む15団体

企業部門	ジー・オー・ピー株式会社
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の防災力強化や農業分野に関する取組を支援。令和4年度の寄附をきっかけに新規事業に係る意見交換を定期的に行うなど、強固なパートナーシップが構築され、継続的な寄附につながっている。 ○防災分野では地域の洪水被害を緩和する「田んぼダム」の実証実験や、小学校への出前講座などにより防災・減災意識の普及を推進。 ○農業分野では県内の女子大学生を対象に農業体験を行い、担い手育成を推進。
当企業の寄附実績（累計）	寄附実績：90,000千円 寄附先：宮城県

企業部門	寿精版印刷株式会社
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○創業以来、飲料・食品用ラベルなどのパッケージ印刷を手掛け、伝統工芸である越前和紙を活用した「ちぎり和紙ラベル」を量産化し、現在も提供し続ける同社は越前市の越前和紙の伝統的な技術と知識の継承に関する活動を支援。 ○寄附金を活用し、越前和紙の魅力を発信する拠点施設を整備。拠点施設を中心に、ユネスコ無形文化遺産への追加登録を目指す活動を推進するとともに、年に一度越前市で行われる「千年未来工藝祭」、大阪・関西万博会場「TEAM EXPO パビリオン」における越前和紙の魅力発信にも取り組む。
当企業の寄附実績（累計）	寄附実績：10,000千円 寄附先：福井県越前市

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」概要

1 表彰の目的

本表彰は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用において、特に顕著な功績を上げ、他の模範となると認められる活動を行った者を表彰することで、その優れた活動を広く紹介することを通じ、制度の活用促進を図ることを目的とする。

2 表彰者

地方創生担当大臣

3 表彰の対象

企業版ふるさと納税の活用促進において、特に顕著な功績があったと認められる地方公共団体及び企業

4 表彰までの流れ

各都道府県から推薦のあった被表彰候補について、内閣府で第1次審査を行った後、選考委員の審査を経て、受賞団体を決定。

受賞団体の表彰式は、令和8年1月16日（金）に開催予定。

5 選考委員

指出 一正	一般社団法人日本関係人口協会理事 / 『ソトコト』編集長
田林 信哉	(一社) Satoyakuba 代表理事
綱川 明美	(株) ビースポーク CEO
原田 文代	(株) 日本政策投資銀行 常務執行役員

(五十音順、敬称略、役職は令和7年12月現在)

企業版ふるさと納税

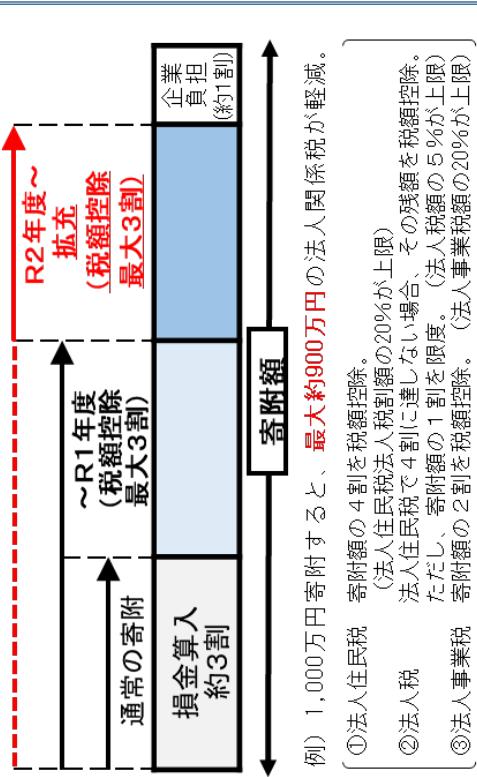
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
・**損金算入による軽減効果による軽減効果を上乗せ**
・**寄附額の下限は10万円と低めに設定**
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- **寄附額は事業費の範囲内とすることが必要**

※ 以下の地方公共団体は対象外。

- ①不交付団体である東京都
- ②不交付団体で三都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

①法入住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法入住民税法人税割額の20%が上限)
②法人税 法入住民税で4割に達しない場合、その差額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定

②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成

- ④寄附
- ⑤税額控除

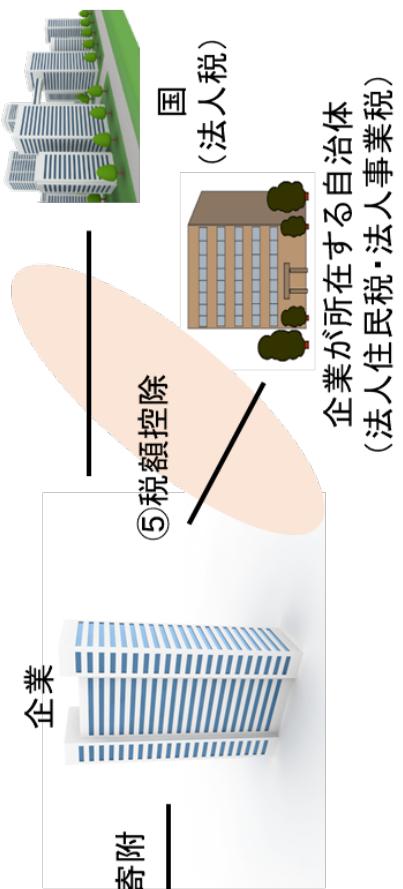


③計画の認定

内閣府



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



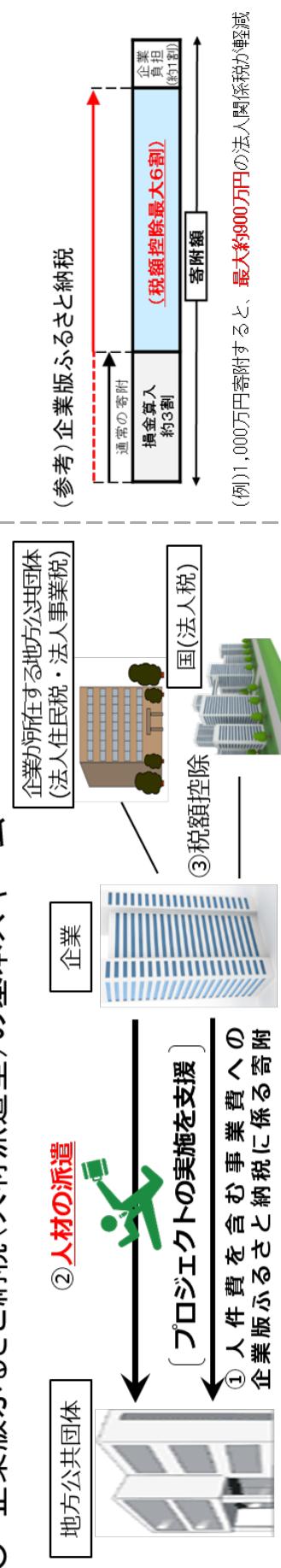
- ◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,628市町村(令和7年11月28日時点)

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

- 企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があつた年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行つ団体等であつて、寄附活用事業に關係するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができます
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができます
- 関係人口の創出・拡大も期待できる
- 人材育成の機会として活用することができます

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができます

○ 活用にあたつての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意など

活用実績（令和7年3月31日時点）

- ・ 派遣者 174名
- ・ 活用団体 133団体

※ 内閣府の調査結果による
※ 派遣者、活用団体は延べ数